

【資料4-1】

令和8年度 千葉市あんしんケアセンターの 評価指標について

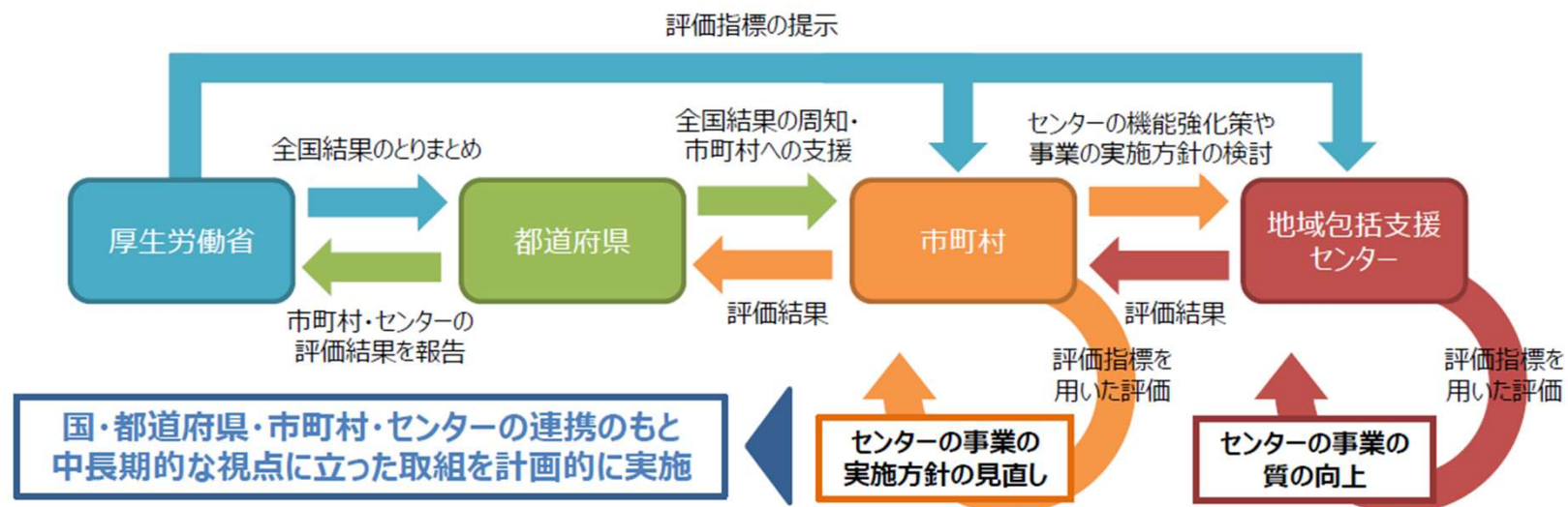
目的

- 地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする機関であり、地域の関係者とのネットワークの下、総合相談支援などの包括的支援事業や介護予防支援等の援助を行うとともに、こうした取組を通じて市町村と一体となって地域課題の把握やその対応策の検討等を行うことが期待されている。
- 地域包括支援センターが求められる機能を発揮するためには、**業務負担軽減を含めた業務改善を推進するとともに、中長期的な視点に立った取組を市町村が計画的に進めていくことが重要である。**
- 介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の46第4項において、地域包括支援センターの設置者は、実施する事業について自己評価を行い、質の向上を図らなければならないこと、また、同条第9項において、市町村は、定期的に地域包括支援センターの事業の実施状況について評価を行い、必要に応じて事業の実施方針の見直し等の措置を講じなければならないこととされている。

老振発0704第1号「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について」より

評価事務の実施方法については厚労省で定められており、**市町村においては、個々の地域包括支援センターの事業の実施状況を把握し、把握した結果について、地域包括支援センター運営協議会等で検討を行う等の取組を通じて、効果的な事業の実施のための適切な人員体制の確保や業務の重点化・効率化を進める。**

- 地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする。地域の関係者とのネットワークの下、総合相談支援などの包括的支援事業や介護予防支援等の支援を行うとともに、こうした取組を通じて**市町村と一体となって地域課題の把握やその対応策の検討等を行うことが期待される。**
- 地域包括支援センターが求められる機能を発揮するためには、**業務負担軽減を含めた業務改善を推進するとともに、中長期的な視点に立った取組を市町村が計画的に進めていくことが重要。**
- そのため、**地域包括支援センターの設置者は、実施する事業について自己評価を行い、質の向上を図ること、市町村は、定期的に地域包括支援センターの事業の実施状況について評価を行い、必要に応じて事業の実施方針の見直し等の措置を講じること**とされている。（介護保険法115条の46第4・9項）



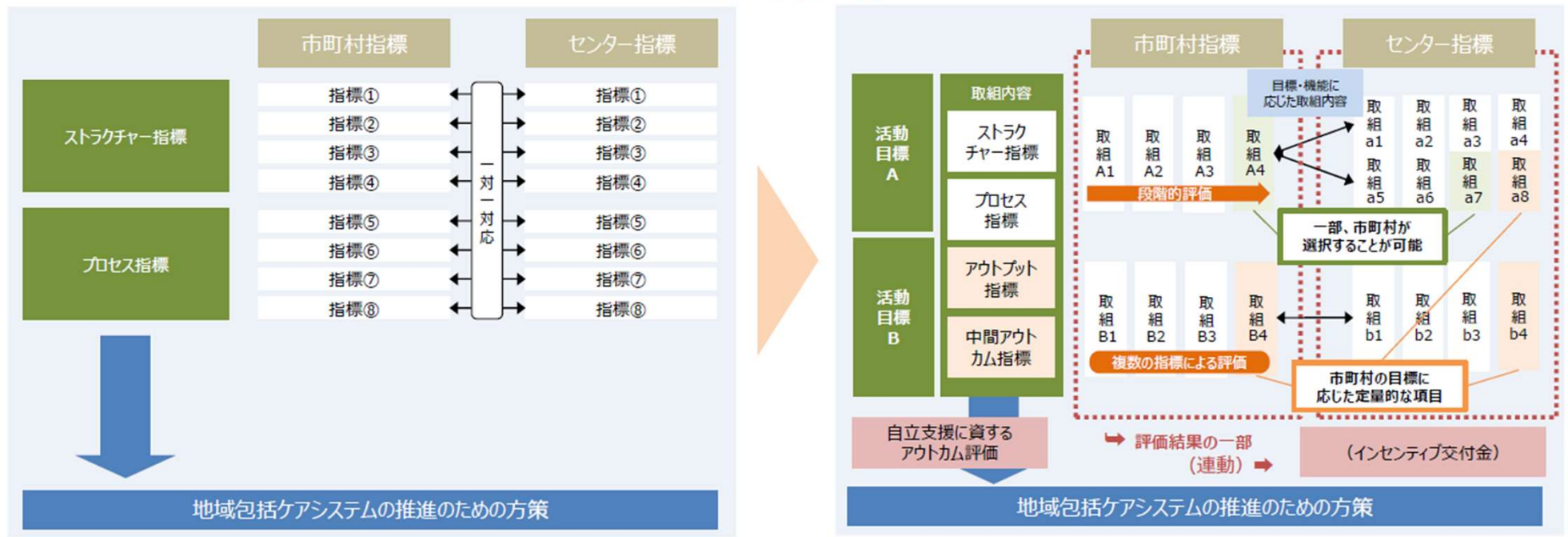
「老認発0607第1号 令和6年6月7日

『地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について（通知）』の一部改正について」より引用

評価の見直し

評価指標の策定から5年間、センターが行う最低限の業務チェックリストとして、活用してきたところであったが、法の趣旨を踏まえ、より一層地域包括ケアシステムの中核機関としての機能を果たすための事業を効果的に実施できるよう、評価指標の体系化・簡素化を図りつつ、市町村の目標や地域の状況に応じた柔軟な評価を行うための見直しが行われた。

(見直しのイメージ)



評価分野		旧	新
		指標数	活動目標数
地域包括ケアシステムの構築・推進	市町村	(新設)	1
	センター	(新設)	1
組織・運営体制	市町村	1	6
	センター	1	5
総合相談支援事業	市町村	6	3
	センター	6	7
権利擁護事業	市町村	4	2
	センター	5	3
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	市町村	6	2
	センター	6	3
地域ケア会議	市町村	1	3
	センター	9	3
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	市町村	6	3
	センター	5	2
包括的支援事業（社会保障充実分）※旧・事業間連携	市町村	5	2
	センター	5	2
計	市町村	5	2
	センター	5	2

- ・評価指標の内容を含め、地域包括支援センター運営状況調査をWeb上のシステムで実施
- ・事業レベルではなく、地域の分析結果を踏まえた中長期的な視点に立った対応ができていけるかを把握するための活動目標を新設
- ・活動目標ごとに指標を統合し、**体系化・簡素化**
- ・人口規模や地域課題等に応じて市町村の実情に応じた評価を行うことができるよう、**段階的項目**や**選択的項目**を指標として設定
- ・達成状況の評価を定量的に行うことができるよう、**アウトプット指標・中間アウトカム指標**を設定
- ・各市町村において各項目を1点と配点したり、特に機能強化を図りたい項目に重み付けをしたりして**数値化**し、評価を可視化することも可能

【指標の例】センター指標（包括的・継続的ケアマネジメント支援事業）

活動目標	取組内容	種別
1 担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う	A 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等）を把握しているか	並列
	B 介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催しているか	
	C 担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設けているか	
	D 介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか	
	E 介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を定住居介護支援事業所に示しているか	
2 市町村の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う	A 市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する新規の介護予防サービス計画を確認しているか	段階
	B 市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する更新の介護予防サービス計画を確認しているか	
	C 市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、その検証をしているか	
	D 【市町村により選択】市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、地域ケア会議でその検証をしているか	
3 【市町村により選択】*アウトプット指標* 介護支援専門員からの相談受付件数		-

アウトプット指標や中間アウトカム指標を設定
市町村指標では、当該評価分野に「アウトプット指標または中間アウトカム指標を設定しているか」を項目のひとつとして設定

指標を統合し簡素化

活動目標ごとに複数の取組内容を提示し体系化

一部の活動目標では、フェーズを段階的に設定

市町村が選択可能な任意の項目を設定

基本的な取組
↓
段階的評価
↓
より高度な取組

「老認発0607第1号 令和6年6月7日

『地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について（通知）』の一部改正について」より引用

評価指標の例（並列評価）

1. 地域包括ケアシステムの構築・推進

(1) 活動目標1：市町村全体を踏まえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握する。	回答例
Q12 人口動態、市町村が行う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の結果等の量的データによって、地域の高齢者に係る現状や将来の状況等を把握していますか。（今年4月末時点）	1. はい 2. いいえ 1
Q13 介護保険事業計画、老人福祉計画、地域福祉計画等から、地域の高齢者に係る課題等を把握していますか。（今年4月末時点）	1. はい 2. いいえ 1
Q14 センターが行う実態調査によって、担当圏域の現状やニーズを把握していますか。（今年4月末時点）	1. はい 2. いいえ 1
Q15 相談内容や地域ケア会議等の内容を分析し、担当圏域の地域課題を把握していますか。（今年4月末時点）	1. はい 2. いいえ 2

- ・ Q12～Q15の項目の内、いくつ実施できているかで評価する
- ・ 上記例では、Q15ができていないため、3つの項目が実施できている
- ・ 活動目標1については、4項目中3項目という結果となる

評価指標の例（段階評価）

2. 組織・運営体制

(1) 活動目標2：市町村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、必要に応じて業務改善を図る。		回答例
Q16 市町村が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定していますか。（今年4月末時点）	1. はい 2. 示された方針に沿って事業計画を策定していない 3. 示された方針の内容を理解できなかった 4. 市町村から方針が示されていない	1
Q17 今年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価における課題への適切な対応策を含めていますか。（今年4月末時点）	1. はい 2. いいえ	1
Q18 市町村の実施方針や担当圏域の地域課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点目標を設定していますか。（今年4月末時点）	1. はい 2. いいえ	2
Q19 センターの事業計画の重点目標に基づいて達成状況进行分析し、必要な業務改善を行っていますか。（今年4月末時点）	1. はい 2. いいえ	2

- ・ Q16は実施計画策定の○×を確認し、以降の質問は、その計画の内容がどこまで練られているかを確認
- ・ Q17～Q19は、直前の項目が実施できていなければ、必然的に実施できていないことになる
- ・ 上記例では、Q18から実施できていないため、Q19は自動的に「2. いいえ」となる
- ・ 活動目標2は、4段階中2段階という結果になる

千葉市における事業評価の方針

- ①件数等の量的評価でなく、対応等の質的评价で判断する
 - ・ 圏域によって、世帯構成や年齢層に差が出るため、量的評価を行うための基準値を設定することが困難
 - ・ 評価項目によっては、件数が多い方が良いわけではなく、件数を抑えられる対応を行う方が評価できるものがある
- ②現時点で、千葉市の体制と合っていない指標は除く
 - ・ ブランチ等の活用などの項目については、本市の体制に沿わない
- ③評価を行うために、業務負担が増加することはなるべく避ける
 - ・ 評価する部分が限定的で、そのための集計事務や個々の記録がないと評価が困難な項目がある

評価指標項目の設定(あんしんケアセンターの活動目標①)

活動分野	活動目標	評価項目数	
		市設定	国提示
1	1: 市町村全体を踏まえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握する。	4	4
2	2: 市町村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、必要に応じて業務改善を図る。	4段階	4段階
	3: センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う。	5	5
	4: センター職員の人材確保および育成を図る。	5	5
	5: 市町村が示している個人情報取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する。	5	5
	6: * 中間アウトカム指標 * センター職員の定着率	1	1
3	7: 地域包括支援ネットワークを構築する。	4	4
	8: 市町村と相談事例を共有・分析し、支援に活かす。	4	4
	9: 家族介護者支援に取り組む。	4	5
	10: 複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する。	4	4
	11: * アウトプット指標 * 高齢者福祉分野以外の機関からの照会件数	1	1
	12: * アウトプット指標 * 1年間の相談件数	1	1
	13: * アウトプット指標 * 支援を拒否する高齢者等へのアウトリーチのケース数	0	1

評価指標項目の設定(あんしんケアセンターの活動目標②)

活動分野	活動目標	評価項目数	
		市設定	国提示
4	14: 高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う。	6	6
	15: *アウトプット指標* 権利擁護に関する相談件数	1	1
	16: *アウトプット指標* 成年後見制度の申立て支援件数	1	1
5	17: 担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う。	5	5
	18: 市町村の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う。	4段階	5段階
	19: *アウトプット指標* 介護支援専門員からの相談受付件数	1	1
6	20: センター主催の個別ケースを検討する地域ケア会議において、多様な視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる。	5	5
	21: 地域ケア会議において、地域課題を把握し、適切に対応する。	4	4
	22: *アウトプット指標* センター主催の地域ケア会議を経て、市町村レベルの地域ケア会議に地域課題を報告した数	0	1
7	23: 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する。	5	6
	24: *中間アウトカム指標* 介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が維持または改善した人の割合	0	1
8	25: 事業間連携を推進する。	5	5
	26: *アウトプット指標* 医療関係者と合同の事例検討会や勉強会の実施数	1	1

評価指標項目の設定(市町村にて選定するあんしんケアセンターの項目①)

No.	内容	市設定	活動目標
Q24	センター業務にICTを活用するなど、センターの業務効率化に取り組んでいますか	○	3
Q29	スーパービジョンまたはコンサルテーションが受けられる体制を整えていますか	○	4
Q34	センターに対する利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに適切に対応する体制をセンターとして整備していますか	○	5
Q35	「センター職員の定着率」を指標として採用していますか	○	6
Q39	高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者と意見交換する機会を設けるなど、分野を横断した新たなネットワークを構築していますか	○	7
Q48	家族介護者に対する予防的な取組を行っていますか	×	9
Q55	「高齢者福祉分野以外の機関からの照会件数」を指標として採用していますか	○	11
Q56	「1年間の相談件数」を指標として採用していますか	○	12
Q57	「支援を拒否する高齢者等へのアウトリーチのケース数」を指標として採用していますか	×	13
Q63	センターに在籍するすべての職員が高齢者等の権利擁護に関する研修を受講していますか	○	14

評価指標項目の設定(市町村にて選定するあんしんケアセンターの項目②)

No.	内容	市設定	活動目標
Q64	「権利擁護に関する相談件数」を指標として採用していますか	○	15
Q65	「成年後見制度の申立て支援件数」を指標として採用していますか	○	16
Q74	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、地域ケア会議でその検証をしていますか	×	18
Q76	「介護支援専門員からの相談受付件数」を指標として採用していますか	○	19
Q89	「センター主催の地域ケア会議を経て、市町村レベルの地域ケア会議に地域課題を報告した件数」を指標として採用していますか	×	22
Q95	介護予防ケアマネジメントの成果を把握するために、要支援者または事業対象者の日常生活の自立度の変化について、定期的な評価を行っていますか	×	23
Q96	「介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が維持または改善した人の割合」を指標として採用していますか	×	24
Q101	生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターや協議体と協働して地域活動を促進していますか	○	25
Q102	「医療関係者との合同の事例検討会や勉強会の実施数」を指標として採用していますか	○	26

評価指標項目の設定（市町村の活動目標①）

活動分野	活動目標	評価項目数	
		市設定	国提示
1	1：市町村の目指している地域包括ケアシステムの構築において、市町村が計画的にセンターを活用する。	4段階	4段階
2	2：評価結果およびそれをもとにした運営協議会の議論やセンターとの協議を踏まえて、事業の実施方針や支援・指導方針を策定し、それを実施できる予算を確保する。	4	4
	3：実施方針に基づいてセンターが効果的に運営できるように、人員配置や人材育成に取り組む。	4	4
	4：高齢者等が必要な時にセンターを利用できるように、センターの周知を行う。	4段階	4段階
	5：* 中間アウトカム指標 * 地域包括支援センターの認知度	1	1
	6：センターが個人情報保護等に留意しながら運営できるように体制支援を行う。	4	4
	7：* センター指標におけるアウトプット指標・中間アウトカム指標 *	1	1
3	8：センターが総合相談支援事業を適切に実践できるよう、総合相談支援体制の構築に取り組む。	4	5
	9：センターにおける相談件数や相談内容を把握して、相談支援体制の改善を図る。	4	4
	10：* センター指標におけるアウトプット指標・中間アウトカム指標 *	1	1
4	11：センターが権利擁護事業を遂行するための体制構築に取り組む。	4	4
	12：* センター指標におけるアウトプット指標・中間アウトカム指標 *	1	1

評価指標項目の設定（市町村の活動目標②）

活動分野	活動目標	評価項目数	
		市設定	国提示
5	13：センターが包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を適切に行うための体制を支援する。	5	5
	14：*センター指標におけるアウトプット指標・中間アウトカム指標*	1	1
6	15：地域ケア会議のすべての機能を発揮する地域ケア会議の体系を構築し、すべての機能を果たす。	5	5
	16：地域ケア会議の運営の仕組みを構築し、関係者に周知する。	4	4
	17：地域ケア会議を○効に活用する。	5	5
	18：地域ケア会議の運営において、センター等と協働する。	4	4
7	19：*センター指標におけるアウトプット指標・中間アウトカム指標*	1	1
	20：センターや介護支援専門員が介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施できるよう体制を構築する。	7	8
	21：介護予防支援の実態を踏まえ、介護予防サービス計画の検証方法を定め運営する。	5段階	5段階
8	22：*センター指標におけるアウトプット指標・中間アウトカム指標*	1	1
	23：包括的支援事業（社会保障充実分）を推進するために、センターの活動を位置づけ、その支援を行う。	4	4
	24：*センター指標におけるアウトプット指標・中間アウトカム指標*	1	1

評価指標項目の設定（市町村にて選定を要する市町村の項目）

No.	内容	市設定	活動目標
Q17	センターの機能や実績を踏まえて、包括的支援体制における役割等を決めているか	○	1
Q24	センターの人員確保の現状を踏まえ、複数圏域で合算した3職種の配置とするなど柔軟な職員配置に取り組んでいるか	○	3
Q27	センターの認知度を踏まえて効果的な周知を計画しているか	○	4
Q28	地域包括支援センターの認知度を、評価指標としているか	○	5
Q38	日常生活圏域ごとの相談支援ニーズ等をセンターが効果的に受け止められるようランチ等を戦略的に活用しているか	×	8
Q42	センターにおける相談件数や相談内容を分析して、その分析結果をもとに相談支援体制を改善しているか	○	9
Q85	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援について、リハビリ専門職等、多職種からの専門的な助言を得られる体制を整備しているか（地域ケア会議を除く）	×	20
Q86	介護予防支援を担う居宅介護支援事業所から介護予防サービス計画に係る相談を随時受け付ける体制を整備しているか	○	20
Q91	利用者の状態の維持・改善に向けた介護予防サービス計画でない場合、その適正化のために、地域ケア会議を活用しているか	○	21

評価指標項目の設定（市町村にて設定を要する市町村の項目）

No.	内容	活動目標数	評価項目数
Q33	センター指標の「2. 組織・運営体制」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を設定しているか	5	20
Q43	センター指標の「3. 総合相談支援事業」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を設定しているか	7	18
Q49	センター指標の「4. 権利擁護事業」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を設定しているか	3	8
Q55	センター指標の「5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を設定しているか	3	10
Q78	センター指標の「6. 地域ケア会議」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を設定しているか	2	9
Q93	センター指標の「7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を設定しているか	1	5
Q98	センター指標の「8. 包括的支援事業（社会保障充実分）」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を設定しているか	2	6

- ・ センター指標の評価項目の内、活動分野ごとに、実施できた項目数を集計したものを指標とする
- ・ 活動分野ごとに、全センターの項目数平均を参考に、センターごとの強み弱みを把握することで、次年度計画等に活用していく
- ・ 活動目標ごとの実施できた項目数を比較し、センターの特色を把握する